

令和3年度交通・労働災害防止推進計画

期間 2020.10.1～2021.9.30

柘 運送株式会社

2020.10.1

基本方針	運輸安全 「安全はすべてに優先する」もう一度、安全確認して一歩前へ 安全衛生 健全な体づくりで、自分・家族・社会を守ろう	基本的実施事項	・重機作業は介錯ロープを使用する。 ・不安全行動の排除。 ・後退時の安全確認を確実に実施する。 ・車両輪止めの完全実施
目標	安全 共同作業時における不安全な個人行動による災害を「0」にする。 衛生 有給休暇の取得しやすい職場環境づくりと取得率の向上。 運転 健康起因、体調不良による交通事故を「0」にする。 実践 プロドライバーとして交通弱者を保護する運転。	毎月の実施事項	・全社安全衛生委員会の開催 ・安全運転者会議の開催 ・安全衛生小集団活動の開催 ・安全パトロールの実施 ・国交省公示1366に基づく教育 ・車両月例点検

月別重点実施事項		責任者	実施者	月別重点実施事項		責任者	実施者
10月	①全国労働衛生週間 ②薄暮時の交通事故防止 ③定期健康診断の実施、二次検査の確実実施 ④トラックを運転する場合の心構え	安全衛生推進者 運行管理者 安全衛生推進者 安全管理者	全員 運転者 深夜勤務者 運転者	4月	①春の交通安全運動（交通弱者への配慮） ②定期健康診断の実施、二次検査の確実実施 ③脇見、漫然運転防止 ④適切な運行経路及び当該道路における道路及び交通の状況	安全管理者 安全衛生推進者 運行管理者 安全管理者	全員 全員 運転者 運転者
11月	①冬季運行の準備 ・冬用タイヤ・塩カル ・タイヤチェーン ②薄暮時の交通事故防止 ③定期健康診断の実施、二次検査の確実実施 ④トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	整備管理者 運行管理者 安全衛生推進者 安全管理者	運転者 運転者 深夜勤務者 運転者	5月	①車両機械の総点検 ②定期健康診断の実施、二次検査の確実実施 ③居眠り運転防止 ④危険の予測及回避ならびに緊急時における対応方法	整備管理者 安全衛生推進者 運行管理者 安全管理者	運転者 全員 運転者 運転者
12月	①年末・年始無災害運動・年末の交通安全運動 ②冬季運行の開始 ・冬用タイヤ装着 ・タイヤチェーン携行 ③職場の整理整頓と一斉清掃の実施 ④トラックの構造上の特性	安全衛生推進者 運行管理者 安全衛生推進者 安全管理者	全員 運転者 全員 運転者	6月	①追突事故防止、(車間距離、車間時間の確保) ②梅雨期安全運転、走行の実施 ③手洗い、うがいの励行 ④4運転者の運転適性に応じた安全運転	運行管理者 運行管理者 安全衛生推進者 安全管理者	運転者 運転者 全員 運転者
1月	①年始無災害運動 ②薄暮時の交通事故防止(早めのライト点灯) ③凍結道路でのスリップ事故防止 ④貨物の正しい積載方法 ・荷崩れ防止対策	安全衛生推進者 運行管理者 運行管理者 安全管理者	全員 運転者 運転者 運転者	7月	①全国安全週間・夏の交通安全県民運動 ②職場の整理整頓と一斉清掃の実施 ③熱中症対策 ④交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法	安全衛生推進者 安全衛生推進者 安全衛生推進者 安全管理者	全員 全員 運転者 運転者
2月	①薄暮時の交通事故防止 ②特車通行経路、条件の確認 ③腰痛予防体操の励行 ④過積載の危険性	運行管理者 運行管理者 安全衛生推進者 安全管理者	運転者 全員 運転者 運転者	8月	①居眠り運転防止 ②荷崩れ防止対策 ③熱中症対策 ④健康管理の重要性	運行管理者 運行管理者 安全衛生推進者 安全管理者	運転者 運転者 全員 運転者
3月	①荷役用具・保護具の総点検 ②防衛運転の実施 ③危険予測運転実施 ④危険物を運搬する場合に留意すべき事項	安全管理者 運行管理者 運行管理者 安全管理者	運転者 運転者 運転者 運転者	9月	①荷役用具・保護具の総点検 ②秋の交通安全運動、交通事故抑止トラックパレード参加 ③作業手順実施点検 ④運転支援装置を備えるトラックの適切な運転方法	運行管理者 安全衛生推進者 安全管理者 安全管理者	運転者 全員(運転者指名) 全員 運転者

国土交通省公示第1366号に基づく教育